

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年 2月 5日

支出負担行為担当官

国立療養所栗生楽泉園事務部長 石川 武志

1 調達内容

- | | |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 件 名 | 汚水処理設備維持管理業務
詳細 別紙仕様書のとおり |
| (2) 契約履行期間 | 平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日 |
| (3) 履 行 場 所 | 国立療養所栗生楽泉園 |
| (4) 入 札 方 法 | 入札金額については、1 (1) の件名を入札に付する。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させない。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
- (3) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のB、C又はDの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 入札時において厚生労働省から指名停止を受けている期間中ではないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647
国立療養所栗生楽泉園 会計課補給係

電話 0279-88-3030 内線222

- (2) 入札説明会の開催 平成26年 2月13日(木) 14時15分
国立療養所栗生楽泉園 事務本館3階 会議室
- (3) 入札質問書の提出期限 平成26年 2月21日(金) 17時00分
- (4) 入札書の提出期限
電子入札の場合 平成26年 2月26日(水) 15時00分
紙入札希望の場合 平成26年 2月26日(水) 17時00分
- (5) 開札日時及び場所 平成26年 2月27日(木) 15時00分
国立療養所栗生楽泉園 事務本館3階 会議室
- (6) この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

4 電子入札システムの利用

本件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出の上、紙入札方式によることができる。

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望するものは、封印した入札書に本公告に示した業務を履行できることを証明する書類（競争参加資格確認申請書）を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合はそれに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
3(6)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該の入札を無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を遂行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。